骨子案の素案について

1 計画改定の背景

現行のアクションプランが平成 25 年度に終了することから、これまでの取り組みの実施状況を検証し、検証結果を踏まえた産業振興のための効果的な施策を検討することで、更なる産業振興の推進を図るため、アクションプランを改定します。

2 計画改定にあたっての基本的事項

(1) 第 5 次春日井市総合計画 (2008-2017)

目標4 にぎわいと活力に満ち、未来に輝くまち

(2)計画の位置付け(3つの柱)

①企業誘致 :新設や増設に対する支援

②事業者支援:個別企業や個店への支援

③地域活性 :団体や地域への支援

(3)計画の実施期間

平成26年度~30年度 5年間

3 計画の役割

「魅力ある事業環境で、市内外から選ばれるまちへ」の推進エンジン

4 産業振興の将来像(ビジョン)

- ①恵まれた立地条件のもと、優良企業が集まる春日井
- ②やる気があふれ、持続的に事業者が成長する春日井
- ③個性あふれる地域に人が集まり、市民が誇ることのできる春日井

5 支援方法

(1)企業誘致

- ①事業基盤の整備 企業立地の推進に向けた事業基盤の整備
- ②立地誘引制度の充実 企業立地を誘引する支援制度の充実
- ③立地情報の把握・提供 企業誘致に向けた春日井の魅力発信力の強化
- ④支援体制の整備企業立地のための支援体制の整備

(2)事業者支援

- ①創業·事業継続支援 創業や事業承継等による事業発展の促進
- ②研究開発・設備投資支援 研究開発や設備投資を促進し新事業への展開を支援
- ③販路開拓支援 対外的な信用力向上や積極的な販路開拓を支援
- ④雇用・人材支援 雇用の確保や創出とともに人材の育成を支援

(3)地域活性

- ①連携・コミュニティ支援 団体間で連携を高めコミュニティの形成を促進
- ②商店街活性化支援 商店街の活性化によるにぎわいの創出
- ③観光支援 産業と人を結びつける観光への支援
- ④地域ブランド活用支援特色ある特産品による地域ブランド活用支援